

令和4年第1回

天山地区共同環境組合議会
定例会会議録

令和4年2月2日

天山地区共同環境組合議会

令和4年第1回天山地区共同環境組合議会定例会会議録 目次

定例会会期日程	1
定例会付議事件及び議決結果表	2
2月2日(水)	
出席議員	3
欠席議員	3
本会議に出席した事務局職員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
議事日程	4
開 会	5
日程第1 会期及び議事日程の決定	5
日程第2 会議録署名議員の指名	5
日程第3 議案第1号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合理約の変更について	5
提案理由説明	5
議案に対する質疑	6
討 論	6
採 決	7
日程第4 議案第2号 令和3年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算(第2号)	7
提案理由説明	7
議案に対する質疑	8
討 論	8
採 決	8
日程第5 議案第3号 令和4年度 天山地区共同環境組合一般会計予算	8
提案理由説明	8
議案に対する質疑	10
討 論	12
採 決	13
議決事件の字句及び数字等の整理	13
閉 会	14

令和4年 第1回天山地区共同環境組合議会定例会 会期日程

会 期 令和4年2月2日 1日間

日 程

日次	月 日	曜日	開議時刻	議 事 内 容
第1日	2月2日	水	14時30分	開会 会期及び議事日程の決定 会議録署名議員の指名 提出議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 討論 採決 閉会

令和4年第1回定例会付議事件

○ 管理者提出議案（2月2日提出）

議案第1号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について

議案第2号 令和3年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第2号）

議案第3号 令和4年度 天山地区共同環境組合一般会計予算

令和4年第1回定例会議決結果表

議案番号	議案名	議決月日	議決結果
議案第1号	佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について	2月2日	原案可決
議案第2号	令和3年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第2号）	2月2日	原案可決
議案第3号	令和4年度 天山地区共同環境組合一般会計予算	2月2日	原案可決

令和4年2月2日（水曜日） 14時30分 開会

出席議員

1 番	野 北 悟	2 番	中 尾 政 幸
3 番	荒 瀬 弘 之	4 番	古 賀 公 彦
5 番	光 岡 実	6 番	堤 克 彦
8 番	上 瀧 政 登		

欠席議員

7 番 中 島 正 之

本会議に出席した事務局職員

事務局係員 山 口 兼 児

地方自治法第121条により出席した者

管 理 者	横 尾 俊 彦
副 管 理 者	江 里 口 秀 次
会 計 管 理 者	川 崎 好 美
事 務 局 長	舩 津 公 雄

令和4年 第1回天山地区共同環境組合議会定例会 議事日程

会 期 令和4年2月2日 (水曜日) 1日間
 14時30分 開会
 小城市役所 西館2階 大会議室

議事日程

日程番号	議案番号	議 事 内 容
		開会
日程第 1		会期及び議事日程の決定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3	議案第 1 号	佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合同規約の変更について
日程第 4	議案第 2 号	令和3年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算 (第2号)
日程第 5	議案第 3 号	令和4年度 天山地区共同環境組合一般会計予算
		閉会

14時30分 開会

○議長（上瀧政登君）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は7名です。定足数に達しておりますので、令和4年第1回天山地区共同環境組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

<会期及び議事日程の決定>

○議長（上瀧政登君）

日程第1、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会における会期は、本日2月2日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（上瀧政登君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期を、本日2月2日の1日間と決定いたしました。

会期中の議事日程につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

<会議録署名議員の指名>

○議長（上瀧政登君）

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、議長において、議席5番 光岡議員、議席6番 堤議員を指名いたします。

<議案上程> 議案第1号

○議長（上瀧政登君）

日程第3、議案第1号「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について」、を議題といたします。

<提案理由説明>

○議長（上瀧政登君）

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めま

す。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

本日ここに、令和4年第1回天山地区共同環境組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご参集賜り御礼申し上げます。

それでは、これより提案いたしております議案の提案理由説明をいたします。

議案第1号の「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について」でございますが、佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加に伴い、同組合規約を変更するものであります。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（上瀧政登君）

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（船津公雄君）

議案第1号の「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について」ご説明申し上げます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、多久小城医療組合を佐賀県市町総合事務組合に加入させ、議会の議員その他非常勤の地方公務員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務の共同処理に参加させること及び神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合を退職手当の支給に関する事務の共同処理に参加させるため、佐賀県市町総合事務組合規約を別紙のとおり変更することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（上瀧政登君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

○議長（上瀧政登君）

これより討論に入りますが、討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
討論なしと認めます。
これをもちまして討論を終わります。

○議長（上瀧政登君）

これより議案第1号を採決いたします。
議案第1号を可決することに、賛成の方は挙手を
お願いします。

(賛成者挙手)
挙手全員であります。
よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

<議案上程> 議案第2号

○議長（上瀧政登君）

日程第4、議案第2号「令和3年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第2号）」、を議題といたします。

<提案理由説明>

○議長（上瀧政登君）

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

議案第2号の「令和3年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第2号）」でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,557万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,355万4千円とするものであります。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○事務局長（船津公雄君）

議案第2号「令和3年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第2号）」について、ご説明申し上げます。

令和3年度補正予算書の5ページをお開きください。
歳入ですが、第1款 分担金及び負担金の構成市負担金で2,555万9千円の減、第5款 繰入金の地域振興基金繰入金で326万1千円の減、第7款 諸収入の災害廃棄物等処理受託事業収入で103万4千円の増、雑入で221万2千円の増であります。

続いて7ページの歳出ですが、第2款 総務費 の職員手当等で13万2千円、負担金補助及び交付金で、1,153万8千円を減額しております。これは派遣職員の減による人件費の減、及び多久市が行います地域振興対策事業の見直しに伴う、負担金の減であります。

次のページに行きまして、第3款 事業費の 委託料で992万円の減であります。これは入札減によるものであります。

第5款 予備費で398万4千円を減額しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（上瀧政登君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

○議長（上瀧政登君）

これより討論に入りますが、討論はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

○議長（上瀧政登君）

これより議案第2号を採決いたします。

議案第2号を認定することに、賛成の方は挙手をお願いします。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（上瀧政登君）

挙手は全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

<議案上程> 議案第3号

○議長（上瀧政登君）

次に、日程第5、議案第3号「令和4年度 天山地区共同環境組合一般会計予算」、を議題といたします。

<提案理由説明>

○議長（上瀧政登君）

ただいま議題といたしました議案につきまして、朗読を省略し、提案理由の説明を求

めます。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

議案第3号の「令和4年度天山地区共同環境組合一般会計予算」でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億3,343万2千円とするものです。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（上瀧政登君）

事務局長に詳細な説明を求めます。事務局長。

○事務局長（船津公雄君）

議案第3号の「令和4年度天山地区共同環境組合一般会計予算」について、ご説明申し上げます。

令和4年度の予算書の6ページをお開きください。

始めに歳入です。

第1款の分担金及び負担金は、歳出総額からごみ処理手数料等の見込める歳入を除き、両市の負担金で3億872万9千円を計上しています。その内訳は、多久市が1億1,308万7千円、小城市が1億9,564万2千円となっております。

第2款の使用料及び手数料では、ごみ処理手数料として、3,589万2千円を計上しております。

第4款の財産収入は、財政調整基金利子と地域振興基金利子でそれぞれ1千円を計上しております。

第5款の繰入金は、地域振興基金繰入金8,880万1千円を計上しております。

第6款の繰越金は、前年度繰越金1千円を計上しております。

第7款の諸収入は、預金利子1千円、次のページにいきまして、災害廃棄物等処理受託事業収入で1千円、雑入で雇用保険料5千円を計上しております。

9ページからは、歳出です。第1款の議会費は、計16万9千円を計上しております。これは、組合議会の正副議長及び議員6名に対する報酬や組合議会の運営に係る経費であります。

次のページにいきまして、第2款の総務費は、一般管理費として、計1億2,098万5千円を計上しております。これは、1節報酬で、会計年度任用職員の報酬や3節職員手当等で、本組合事務局職員に係る時間外勤務手当や11節役務費で、クリーンヒル天山の建物総合損害保険料や18節負担金補助及び交付金で、派遣職員人件費返戻金や多久市への地域振興対策事業負担金などに必要な経費であります。

次のページにいきまして、同じ総務費の監査委員費として計2万3千円を計上して

おります。

第3款の事業費は、計3億1,125万5千円を計上しております。これは、ごみ処理費として12節委託料で、運営費2億3,080万3千円、主灰の処理費4,156万8千円、飛灰処理費1,865万円など、施設の稼働に必要な経費などであります。

次に、第5款の予備費は、計100万円を計上しております。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（上瀧政登君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。1番野北議員。

○1番（野北悟君）

総務費の中の18節、派遣職員人件費についてですが、人員体制が去年から1名減になっている。働き方改革などで時間外勤務の削減や有給休暇の取得の推奨などが言われているが、人員体制についてどのように考えているのか、管理者側にお尋ねしたい。

○議長（上瀧政登君）

事務局長。

○事務局長（船津公雄君）

人員体制については、建設工事等が行われていた時期は派遣職員4名、会計年度職員1名の5名体制で行っていましたが、建設が終了し、運営が落ち着いてきたこともあり、派遣職員3名、会計年度職員1名の4名体制にしたところであります。業務としては、土曜日、祝日も含む勤務となっておりますが、代休等を適宜取得しながら運営を行っており、特定の職員に負荷が掛かるようなことがないように十分配慮をしながら今後も運営していくよう努めてまいります。次年度についても現体制で運営していきたいと考えております。

○議長（上瀧政登君）

1番。野北議員。

○1番（野北悟君）

事務局側の意見は分かりました。管理者側がどのように考えているのかを伺いたい。

○議長（上瀧政登君）

管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

本組合は両市共同運営を行っております。当初は先ほども説明がありましたが、初期の立ち上げ、建設工事等、事務的な量が多くなっていたところでございます。経費節減ということも心掛けなければなりませんので、そういったところも精査しながら体制の見直しを行ったところでございます。運営について、現場から大きな支障等があるとの報告は受けておりませんので、現体制でやっていけるものと判断しております。

○議長（上瀧政登君）

1 番。野北議員。

○1 番（野北悟君）

もう 1 点お尋ねします。全員が勤務できる状況ならば問題ないと思うが、新型コロナウイルス感染症などで人員不足が発生した場合はどのように対応するのか。

○議長（上瀧政登君）

事務局長。

○事務局長（船津公雄君）

新型コロナウイルス感染症の対応が必要な場合でも、他の職員で対応できるため、現体制で支障はないと考えています。

○議長（上瀧政登君）

1 番。野北議員。

○1 番（野北悟君）

運営に支障が出るような人員不足になった場合の対応をお尋ねしている。他の部署から人員を配置する等、危機管理をどうするのかということを伺いたい。

○議長（上瀧政登君）

事務局長。

○事務局長（船津公雄君）

全員が出勤できないという状況を想定すれば、その場合には両市の担当課や業務経験者について相談していかなければいけないと考えています。1 名ないし 2 名の欠員の場合であれば、短期であれば残りの人員で対応できると考えています。施設の運営については、事業者より、近隣の事業所からの派遣又は外部の派遣事業者から運営に必要な人

員を確保すると報告を受けています。

○議長（上瀧政登君）

管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

ご懸念は、今感染が非常に広がっておりますオミクロン株を中心とした新型コロナウイルス感染症についてのことと思います。多久市では現在の状況を鑑みまして、二回目の時点でも行いましたが、三回目の追加接種について、優先的に前倒して接種できる勤務先、団体、公的機関などを抽出しております。その中にクリーンヒル天山も当然入っています。クリーンセンターやごみの収集事業者、保育園、学校関係者等も対象としています。予防策として一つ前進できると考えています。

また、現事務局長は以前多久市の総務課で勤務しておりましたので、多久市役所内の人員体制も熟知しており、現総務課長、副市長、私とも連絡を密にしております。仮に事業継続等に課題が有りそうになれば、速やかに情報が入ってきますし、相談も行いながら対応努力していきます。ご指摘のとおり事業継続困難に対する懸念や危機意識を持ちながら危機管理をしっかり行いたいと思います。

○議長（上瀧政登君）

1番。野北議員。

○1番（野北悟君）

いざという時に、多久市役所のどこの部署から誰を派遣しますということがきちんとできるのかということを確認したい。

○議長（上瀧政登君）

管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

当然、業務自体がエッセンシャルワークでございますので、何としてでも他から人を回して運営を行うように対応していきます。

○議長（上瀧政登君）

他にありませんか。

質疑なしと認めます。これもちまして質疑を終わります。

討論に入りますが、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（上瀧政登君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより議案第3号を採決いたします。

議案第3号を可決することに、賛成の方は挙手をお願い致します。

(賛成者挙手)

○議長（上瀧政登君）

挙手は全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（上瀧政登君）

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本定例会におきまして、議案が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第38条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（上瀧政登君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は、すべて終了いたしましたので、会議を閉じます。

令和4年第1回天山地区共同環境組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

14時54分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名します。

令和 4 年 2 月 2 日

天山地区共同環境組合

議 長 上 瀧 政 登

署名議員 光 岡 実

署名議員 堤 克 彦